

広域交流対策特別委員会（所管事項説明聴取）

平成27年 5 月25日（月）

〔委員会の概要〕

喜多委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。（10時40分）

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査について並びに所管事項説明聴取についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおり、広域交流に関する調査について、広域交通ネットワークの整備に関する調査についてであります。

まず、所管事務について理事者から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けたいと思います。

【所管事項及び重点事業の説明】（資料①）

【報告事項】

- 徳島阿波おどり空港の機能強化に関する調査結果の概要について（資料②）

七條政策創造部長

それでは、お手元の広域交流対策特別委員会説明資料によりまして、本委員会に係る歳入歳出予算の総括と、政策創造部の所管事務の概要を御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。平成27年度歳入歳出予算の総括でございます。一般会計の総額は、左から2列目の一番下、計欄に記載のとおり、109億8,313万5,000円となっております。

2ページをお開きください。特別会計につきましては、左から3列目の一番下、計欄に記載のとおり、15億6,068万1,000円となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。政策創造部関係の所管事務についてでございます。

まず、組織についてでございますが、4ページにかけて記載の組織図のとおり、総合政策課、東京本部、大阪本部、地方創生推進課におきまして、職員総数52名の体制で所管業務を行っております。

続きまして、5ページをお開きください。主な事務といたしましては、総合政策課におきまして、県人会、世界文化遺産、淡路連携推進事業等に関する業務を行っております。

6ページをお開きください。東京本部、大阪本部でございますが、観光振興、企業誘致、物産の販路拡大等に関する業務を、7ページ、地方創生推進課では、とくしま魅力発信戦略事業に関する業務を行っております。

8ページをお開きください。平成27年度の当初予算の状況でございます。

まず、総合政策課でございます。（目）企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、新規事業、「徳島F a n」拡大魅力発信事業でございますが、大阪本部におきまして、関西圏、中部圏における徳島ファンの拡大及び本県への観光誘客促進を図るため、食、観光、文化、

癒やしをPRするとともに、若年世代を対象とした出張阿波踊り教室を開催する経費として450万円を計上いたしております。

次に、(目)計画調査費の摘要欄①広域交流連携推進費のイ、新規事業、大鳴門橋開通30周年未来へのステップアップ事業では、大鳴門橋が本年6月に開通30周年を迎えますことから、兵庫県との交流の促進や本県への観光誘客につながる記念事業を実施するための経費として450万円を計上しております。総合政策課の予算総額は、計欄に記載のとおり、3,674万2,000円となっております。

続きまして、9ページを御覧ください。地方創生推進課でございます。(目)企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、新規事業、「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進事業でございますが、鳴門の渦潮の世界遺産登録推進の機運を醸成するため、その魅力を世界に発信するための取組や学術的な調査を実施する経費として300万円を計上いたしております。地方創生推進課の予算総額は、計欄に記載のとおり、1,770万円となっております。政策創造部の平成27年度当初予算額は、左から3列目の一番下、合計欄に記載のとおり、5,444万2,000円となっております。

10ページをお開きください。繰越明許費の状況でございます。国の平成26年度補正予算、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業につきましては、3,760万円の繰越しをいたしております。

次に、重点事業でございますが、1の近隣府県との交流連携の推進では、四国霊場八十八箇所霊場と遍路道及び鳴門の渦潮の世界遺産登録や、大鳴門橋開通30周年記念の開催など、近隣府県と連携した取組を本県の更なる発展につなげるため、施策の推進及び総合的な調整を行うこととし、2の対外発信戦略の推進では、徳島県共通コンセプト「v s 東京」に基づきまして、本県のブランド力や認知度の向上を図るため、効果的な情報発信戦略を展開してまいります。政策創造部の所管事務についての説明は以上でございます。政策創造部において報告事項はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 吉田商工労働観光部長

商工労働観光部の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の説明資料1ページをお開きください。平成27年度一般会計当初予算につきましては、表の上から2段目に記載のとおり、17億3,473万9,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較いたしますと、5,699万5,000円の増額、率にして103.4パーセントとなっております。

次に、2ページをお開きください。中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては、14億1,937万4,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較しますと、2億3,594万2,000円の増額、率にして119.9パーセントとなっております。

次に、11ページをお開きください。商工労働観光部の組織についてでございます。12ページにかけまして記載の組織図のとおり、商工政策課、企業支援課、新産業戦略課、観光政策課、国際戦略課、にぎわいづくり課において、併任職員5名を含め、職員総数80名の体制で所管業務を行っております。各課の事務分掌は、13ページから15ページに記載のとおりでございます。

次に、16ページをお開きください。平成27年度当初予算の状況について、御説明をさせ

ていただきます。

まず、一般会計のうち、企業支援課でございます。産業立地対策費につきましては、企業誘致を促進するための貸付金等の経費、14億7,762万5,000円となっております。

次に、新産業戦略課及び工業技術センターの中小企業振興費につきましては、企業の販路開拓支援に要する経費や、徳島健康・医療クラスター構想で開発した糖尿病検診サービスの普及定着を図るための経費など、合計で3,362万3,000円を計上しております。

次に、17ページを御覧ください。観光政策課でございます。観光費につきましては、摘要欄①のウ、とくしまアニメジャック事業や、②のイ、コンベンション誘致促進事業など、本県への誘客拡大を図るための経費を計上するとともに、摘要欄③の阿波おどり振興費といたしまして、本県が誇る伝統文化である阿波踊りを活用した交流人口の拡大を図るための経費を計上しております。他の事業も含めまして、観光政策課合計で、1億5,893万3,000円を計上しております。

次に、18ページをお開きください。国際戦略課につきましては、訪日外国人旅行者が増加傾向にある中、現地プロモーションの実施や情報発信などによる外国人観光客の誘致を推進するための経費など、合計で3,404万円を計上してございます。

また、にぎわいづくり課におきましては、スポーツを通じたにぎわい創出を図るための経費を計上しており、合計で3,051万8,000円となっております。以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で17億3,473万9,000円となっております。

次に、19ページでございます。特別会計でございます。企業支援課の摘要欄②企業立地促進事業費及び③情報通信関連事業立地促進費は、企業誘致推進のための補助金に要する経費でございます。企業支援課合計で13億7,100万円を計上してございます。

次に、新産業戦略課、工業技術センターの摘要欄①のウ、LEDバレイ構想・新用途開発加速化事業は、LEDの用途分野の拡大に向け、産学官の共同研究開発を促進し、県内LED関連産業の新製品開発と技術力向上を図るための経費でございます。新産業戦略課、工業技術センター合計では、4,837万4,000円を計上してございます。以上、商工労働観光部の特別会計は、合計で14億1,937万4,000円となっております。

次に、20ページをお開きください。繰越明許費の状況でございます。一般会計の繰越額4億6,696万4,000円につきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計の企業立地促進事業費における繰越額2,000万円につきましては、美馬市への工場用地造成に要する用地環境の整備に対する補助金でございます。

次に、21ページを御覧ください。債務負担行為の状況でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業支援課の予算に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲内で債務負担行為を設定しているものでございます。

次に、22ページをお開きください。重点事業について御説明をさせていただきます。

まず、1の観光交流の推進といたしまして、四国横断自動車道「徳島ー鳴門」間の開通や大鳴門橋開通30周年などの好機を捉え、「おどる宝島！パスポート」のサービス内容の充実、旅行商品造成の促進、淡路花博を活用した県外観光プロモーションの強化による観光キャンペーンを展開してまいります。

また、県内の宿泊施設を割引価格で利用できるふるさと旅行券の発行や、消費者が県産

品を割引価格で購入できるふるさと名物商品の販売支援により、宿泊観光の増加と県製品の消費を拡大し、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、訪日観光の追い風を徳島に取り込むため、東アジア及び東南アジアに加え、ミラノ万博などでの現地プロモーションや情報発信の強化により、外国人の観光客誘致を推進してまいります。

次に、2の地域産業の振興といたしまして、LEDや光ブロードバンド環境はもとより、本四高速への全国共通料金化に加え、本四高速と徳島自動車道の直結により、一層向上する立地環境を積極的にPRすることを通じまして、本県の強みを生かした積極的な誘致活動を推進してまいります。

また、LED関連産業の集積、活性化を推進するため、開発・生産、ブランド化、販売の三つの戦略分野をステージアップさせることにより、LEDバレイ構想の更なる推進を図ってまいります。以上、商工労働観光部の所管事務について御説明を申し上げます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 犬伏農林水産部長

農林水産部の所管事務につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の説明資料1ページを御覧ください。広域交流対策特別委員会に係る歳入歳出予算の総括表でございますが、上から3段目の農林水産部の平成27年度当初予算の総額は、1億1,129万9,000円となっております。前年度対比98.3パーセントとなっております。

次に、23ページをお開きください。農林水産部における広域交流対策関係の組織図を記載しております。23ページから24ページにかけて記載しておりますとおり、農林水産政策課、もうかるブランド推進課、林業戦略課、水産振興課の合計4課で担当しております。担当職員は、併任職員、兼務職員を含め53名でございます。各課の事務分掌につきましては、25ページから26ページにかけて記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

27ページを御覧ください。平成27年度当初予算の状況についてでございます。

まず、農林水産政策課関係でございますが、1段目の農業総務費の摘要欄①のア、マル新、農山漁村の仕事・暮らし体験支援事業におきまして、都市住民を対象とした徳島の農山漁村での仕事や暮らし体験の実施に要する経費として200万円を、また山村振興対策事業費におきまして、農山漁村と都市との交流を推進するため、農村集落と市町村やNPO法人等が連携した組織の育成、支援に要する経費として250万円を計上しております。農林水産政策課合計といたしましては、450万円となっております。

次に、28ページを御覧ください。もうかるブランド推進課関係でございます。3段目の園芸振興費の摘要欄②のア、マル新、トップブランド育成事業並びにイのマル新、マルチブランド事業におきまして、本県を代表する農産物について、産地の枠を越えた取組の支援をするとともに、地域ブランドの創出を図るための野菜増産の加速化、新生産流通システムの構築などに必要な経費として、それぞれ1,195万円、600万円を計上しているところでございます。

エのマル新、大鳴門橋開通30周年記念事業「食のブランド海峡ダービー」事業におきまして、開通30周年の好機を捉え、徳島、兵庫両県のブランド食材をPRすることによりま

して、本県の豊かな食を全国に発信し、県外からの誘客につなげる取組に必要な経費として600万円を計上するなど、もうかるブランド推進課合計で9,297万3,000円となっております。

次に、29ページを御覧ください。林業戦略課関係でございます。林業振興指導費におきまして、木造住宅への県産材利用を促進する取組と、東京など大消費地での販路拡大の取組に要する経費として、1,100万円を計上してございます。

続いて、水産振興課関係でございます。水産業振興費では、摘要欄①のイ、徳島のはもブランド推進事業におきまして、県内外の消費地におけるPR活動や商談会への参加、徳島の活鱧料理味わいキャンペーンの実施に要する経費や、ウにあります、マル新、鳴門わかめブランド力向上事業におきまして、鳴門わかめ認証制度による認定を希望する加工業者のサポートを行い、制度の認知度を高める取組に要する経費など、水産振興課合計で282万6,000円を計上してございます。

続きまして、30ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業でございまして、計1億3,400万円となっております。

続いて、その下の(4)農林水産部関係の重点事業について、御説明を申し上げます。

まず、1の県産農林水産物の販路拡大におきましては、県産農林水産物の消費拡大や認知度の向上、さらには新たな需要を創出するため、大都市圏等での「新鮮なっ!とくしま」号による販売PRや徳島の活鱧料理味わいキャンペーンの開催、また先ほど申し上げました、大鳴門橋開通30周年記念事業での県産食材PRなどによる販売促進を図るとともに、六次産業化や農工商連携に向けた取組を支援してまいります。

次に、2の県産材の販路拡大におきましては、県産材の大消費地、関西圏、首都圏等でございますが、そこでの需要拡大を図るため、県外で県産認証材を使用した木造住宅の建築を支援するとともに、展示商談会への参加等を通じまして、県産材の販路拡大に取り組んでまいります。

最後に、3の都市と農山漁村の交流推進におきましては、農山漁村が持つ豊かな自然や食を活用し、都市との交流を推進するため、農村集落と市町村やNPO法人等が連携した組織を育成、支援するとともに、都市住民に徳島の農山漁村の仕事や暮らしを体験していただくなど、農山漁村の活性化に取り組んでまいります。農林水産部の所管事務につきましてもの説明は以上でございます。農林水産部関係の報告事項はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 小林県土整備部長

それでは、県土整備部関係の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の委員会資料の31ページを御覧ください。当委員会に関係する広域交流対策の組織についてでございますが、用地対策課、道路整備課、次の32ページでございますが、都市計画課のほか、運輸戦略局の運輸政策課と港湾空港経営室、続いて、33ページの交通戦略課、高規格道路課の6課1室で、担当職員は101名でございます。各課の事務分掌につきましては、34ページから37ページに記載のとおりでございます。

続きまして、県土整備部関係の平成27年度当初予算について御説明を申し上げます。

資料が前後して恐縮ですが、1ページにお戻りください。本年度の一般会計につきましては、総括表の下から2段目にございますように、90億8,265万5,000円を計上しており、前年度の当初予算額に比べ、62億9万6,000円の減額となっております。

続きまして、2ページをお開きください。特別会計でございますが、県土整備部では、港湾等整備事業特別会計におきまして、1億4,130万7,000円を計上しております。これらの内訳につきましては、38ページをお開きください。

まず、一般会計についてでございます。道路整備課におきましては、道路整備利用促進基金積立金のほか、主要観光エリアや産業団地等へのアクセス道路など、地域経済の活性化に資する道路整備を進める経費といたしまして、合計で75億9,133万2,000円を計上しております。

都市計画課におきましては、街路事業や鳴門総合運動公園整備事業など、合計で8億3,137万5,000円を計上しております。

39ページを御覧ください。運輸政策課におきましては、新規事業、クルーズ客船寄港促進事業のほか、港湾の整備等に要する経費など、合計で3億1,450万円を計上しております。

続く交通戦略課におきましては、高速道路やフェリーの利用促進を図る、新規事業、「海の遍路道」利用促進キャンペーン事業をはじめ、四国新幹線の導入促進や徳島阿波おどり空港の更なる利用促進を図るための経費として、合計で2,190万5,000円を計上しております。

40ページをお開きください。高規格道路課におきましては、新規事業、走って得する！徳島自動車道利用トクトク事業をはじめ、高速道路の利用促進を図るとともに、高速道路等の更なる整備を推進するための経費として、合計で3億2,354万3,000円を計上しております。

41ページを御覧ください。特別会計でございますが、運輸政策課が所管しております港湾等整備事業特別会計におきまして、マリンピア沖洲第2期事業における土地造成に要する経費といたしまして、1億4,130万7,000円を計上しております。

次に、42ページをお開きください。継続費の状況についてでございます。出合大橋上部工架設事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

43ページを御覧ください。繰越明許費の状況についてでございます。一般会計では、記載のとおり、合計で90億5,591万6,000円の繰越明許費の御承認を頂いております。

次に44ページをお開きください。特別会計でございますが、公用地公共用地取得事業特別会計と港湾等整備事業特別会計におきまして、それぞれ記載の額で、繰越明許費の御承認を頂いております。

45ページを御覧ください。債務負担行為の状況についてでございます。道路整備課の道路局部改良事業工事請負契約をはじめ、それぞれ記載の限度額で、債務負担行為を設定しております。

続きまして46ページをお開きください。地方債の状況についてでございます。港湾等整備事業特別会計におきまして、1億4,130万7,000円を限度額として、事業の財源に県債を充てることといたしております。

続きまして、県土整備部の重点事業でございますが、まず、「陸・海・空」交通体系の更なる進化といたしまして、四国横断自動車道や地域高規格道路等の整備を促進するとともに、観光振興に資するアクセス整備を実施するなど、広域交通ネットワークの整備を推進してまいります。また、徳島小松島港沖洲(外)地区における複合一貫輸送ターミナルの供用を図るなど、港湾整備を進めるとともに、港湾の更なる利用を促進するため、新たな外航コンテナ定期航路の開設に向けた支援策を実施するなど、寄港拡大に向けた戦略的ポートセールスを推進してまいります。さらに、徳島阿波おどり空港の安定した航空機や旅客の受入態勢の確保を図るため、同空港の機能強化の取組を進めるとともに、更なる利用を促進するため、国内定期路線の充実、強化などに向け、しっかりと取り組んでまいります。

また、大規模災害時のリダンダンシー確保や二眼レフ構造の国土構築などに欠かせない四国新幹線の実現に向けた取組を推進するとともに、スポーツ、レクリエーション振興や、にぎわい創出等に資する都市公園や港湾緑地の整備を進めてまいります。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。

続きまして、一点だけ御報告をさせていただきます。お手元の別添資料1を御覧ください。徳島阿波おどり空港の機能強化に関する調査結果の概要についてでございます。

徳島阿波おどり空港では国内定期路線の充実に伴い、空港施設がひっ迫してきているため、昨年度、一般財団法人地方自治研究機構と共同で、徳島阿波おどり空港の機能強化に関する調査研究を行ったところでありまして、その結果の概要をまとめさせていただいております。現行施設の課題につきましては、東京線の増便等によりボーディングブリッジ2基での対応に限界がきているほか、国際チャーター便就航時には、仮設の設備により出入国手続を実施しておりますが、手続のためのスペースが狭く、トイレも不足し、訪日外国人旅客に不便をかけている状況にあります。

これらの課題を受けまして、空港機能強化の在り方として、航空機を同時に3機受け入れることのできる施設の整備や、国際便対応機能の強化といった基本的な方向性を示し、3種類の機能強化策を提示しております。

こうした調査結果を踏まえまして、現在、旅客ターミナルビルを管理運営する徳島空港ビル株式会社をはじめとする関係機関と、現在の旅客ターミナルビルを拡張する案を軸に協議を行っているところでありまして、早期に施設整備のための設計に着手できるよう進めてまいりたいと考えております。報告事項は以上でございます。よろしく願いいたします。

#### 鹿山警察本部刑事部長

続きまして、警察本部関係の所管事務について、御説明申し上げます。説明資料の48ページをお開きください。

まず、組織についてでございますが、記載の組織図のとおり、捜査第一課、捜査第二課、組織犯罪対策課、鑑識課、科学捜査研究所において、幹部中心ではございますが、27名体制で所管業務を行っております。

続きまして、49ページの事務分掌でございますが、主な業務といたしましては、犯罪捜

査、他の都道府県警察との捜査共助及び犯罪鑑識などに関する業務を行っております。

次に、50ページの重点事業でございますが、平成27年度の広域犯罪対策に関しましては、警察庁や各都道府県警察との情報交換を密にして連携強化を図るとともに、広域犯罪に対しましては、初動捜査を強化、あるいは効果的な捜査を目的とした合・共同捜査を積極的に運用し、広域化、巧妙化する犯罪に的確に対処します。

また、捜査員の大規模都道府県警察への人事交流を図るとともに、広域犯罪が発生した場合を想定して、実戦的訓練を反復実施し、実務能力の向上に努めるとともに、広域犯罪に的確に対応し、安全・安心を誇れる徳島の実現に取り組んでまいり所存でございます。なお、報告事項はございません。

#### 喜多委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては、所管事項に関するもの及び特に緊急を要する案件にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、一日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

#### 山田委員

さっき報告があった徳島阿波おどり空港について、最初に空港の現状が書かれております。まず、私自身も4年ぶりになるので、徳島空港の利用状況、26年度も増加見込みというふうに書かれているわけですが、具体的にこの利用状況の推移が分かったら教えてくださいいただけますか。

#### 岡本交通戦略課長

徳島阿波おどり空港の平成26年度の利用状況について御質問を頂いたところでございます。お手元の報告事項の資料でございますが、平成25年度は96.9万人ということで、平成21年度と比較しまして28パーセント増とお示しをさせていただいております。こちらの数字につきましては、有償のお客様のみならず、無償のお客様も含めた数字でございますが、これと同じベースでの利用客については、まだ統計がまとまっていないところでございますけれども、有償のお客様のみの数字については、昨年度のまとまったものがございますので、こちらのほうを御報告させていただきます。

昨年度の利用状況でございますけれども、東京線につきましては、平成25年度に過去最大を更新したところでございましたが、昨年度も順調に利用状況が伸びてございまして、東京線で90万7,163人となっております。このほか福岡線、札幌線なども合わせまして、3路線全体の有償旅客のお客様の利用状況としては、94万633人ということで、平成25年度と比較いたしまして5パーセントほど伸びている状況でございます。



山田委員

今5パーセント伸びていると、順調に伸びているよと。併せてちょっと聞いておきたい。一便当たりの利用状況っていうのは分かりますか。

岡本交通戦略課長

一便当たりの利用状況についてでございます。昨年度の搭乗率ということかなと思えますけれども、お客様の総数としては、東京線で90万7,163人ということで、昨年度便数が過去最大の12便に増え、機材が大型化したというところもございまして、飛行機の提供座席数自体が大幅に増えた状況もございまして、搭乗率全体としましては、3路線合わせまして、50パーセントほどとなっているところでございます。

山田委員

またおいおい聞いていきたいと思うんですけど、今日質問したいのは、これだけ利用状況が増えている状況の中で、4月5日に徳島空港の着陸トラブル問題が起こったということです。これについては本当に驚きと不安を隠せないんですけども、一歩間違えたら重大な事故になるということ、これはもう徳島県民のみならず周辺の皆さんや利用客、また全国ニュースでも流れている状況です。まずこの事故の概要と、県としてどういう認識をこの事故を通じて持たれているのかという点についてお伺いします。

岡本交通戦略課長

概要についてでございますけれども、着陸態勢に入った旅客機が、滑走路に作業車両があったのを目視いたしまして、着陸回避したという事案でございます。県としてどのように受け止めていくのかというところでございますけれども、一歩間違えれば非常に重大な事故につながる事案であったと受け止めてございます。海上自衛隊、また国土交通省に対して、県民の安全性、公共交通機関の安全性というのは大前提ということで、原因究明と再発防止をしっかりと行うようにという申入れをさせていただいております。

山田委員

原因究明と対策を申入れしたということなんですけれども、まず、この4月6日に県にも徳島教育航空群が陳謝にこられたと既に報道もされてます。具体的に海上自衛隊から県に働き掛けられたのは、この1回だけなんですか。その後あるんですか。また国土交通省からも何らかの連絡は県に入っているんですか。

岡本交通戦略課長

県のほうに連絡があったのかということでございますけれども、4月5日の当日についても御連絡を頂きましたし、4月6日、翌日でございますが、その時も自衛隊の方がいらっしまして、事案の報告を頂いたところでございます。また国土交通省徳島空港事務所についても、今回の事案について、海上自衛隊と足並みをそろえてきちんと再発防止に取り組んでいただくよう、お願いをさせていただいております。

山田委員

一般的な答えじゃなくて、もちろんここは海上自衛隊の管制になってると、国土交通省も重大なインシデントということで、調査にも入られてると。県民の皆さんにとっては、非常に関心の高い事案なんですね。県としてこの辺をどう見てるんかなど。素朴に皆さんから聞かれることの一つに、管制官が一人だったという状況を県は知ってたのかと。まずその点についてどうですか。

岡本交通戦略課長

管制官がインシデントの当時は一人で対応していたということでございましたけれども、実際そのような運用がなされているということについては、把握してございませんでした。

山田委員

把握してなかったということですがけれども、これだけさっき利用が伸びてきてると、県民の皆さんからも非常に利用率の高い徳島空港なんですけれども、この安全対策については、そしたら県はお任せ路線を進んでおったと。この事故が起こるまで、県として安全対策に対する関心、認識、協議の場、そういうものは全く持ってなかったということですか。

岡本交通戦略課長

先ほども申しあげましたとおり、県民の安全、また公共交通機関の安全というのは大前提でございますので、その点については管制を実際行われておられます海上自衛隊でありますとか、民間航空機の徳島阿波おどり空港の離発着を運用されておられます国土交通省徳島空港事務所には、常日頃から安全を第一に取り組んでくれということで、いろんなところでお伝えをさせていただいておったところでございます。

山田委員

いやいや質問してるのは、いろいろ協議はしてたということだけれども、一人管制を知らなかったということで……。もちろんさっき言ったように私も海上自衛隊が管制を仕切ってる、国土交通省も合わせてっていうことは分かりますよ。県として、安全対策に対して今のような認識でいいのかと、改めてその点を問われてると思うんです。これだけ利用状況が多くなって、更に広げようとしてるわけでしょ。だから、これから県としての対応についても、今のような知らなかったということでは済まされない問題もあると思うんですけれども、この点についてはどうですかということなんです。

岡本交通戦略課長

山田委員より御質問いただきました。民間航空機の安全運行につきましては、第一義的には国土交通省の所管事項でございますし、徳島飛行場におきます管制につきましては、海上自衛隊のほうで行っているというところでございますので、県といたしましては、そ

の両者に対しまして、今回の事案を踏まえて、二度とこのようなことが起きないように原因究明でありますとか、再発防止策についてしっかり取り組んでいただくように申入れを行わせていただいたところでございます。

#### 山田委員

申入れを行ったという点は分かるんです。申入れをいつどういうふうに行ったかもちょっと後で答弁してほしいんですけども、実はこの管制官一人という状況は、全国の空港の中で、どうやら徳島空港だけだったという指摘もされてるわけです。これについても恐らく今の岡本課長の答弁では、そういう認識は全く持ってなかったということにつながるわけですけども、それだけ重大な事故が起こった後の県の対応というのは非常に重要だと。やはり問題があったら問題点は改善して、県も意識的に国土交通省の、もちろん海上自衛隊も含めて、もっときちんと安全対策についてつかむ。路線を広げるだけ、お客さんを増やすだけということじゃなくて、前提になるこの安全対策についての県の姿勢も問われてると私は思うんですけども、その点はいかがですか。

#### 岡本交通戦略課長

先ほどもお答えさせていただいたとおり、県民の安全又は公共交通機関の安全というのは、本当に全ての大前提でございます。再発防止でありますとか原因究明、こういったものにきちんと取り組んでいただいていると把握しておりますので、またきちんとした御説明をお願いしたいというふうに思っております。

#### 山田委員

今日は所管説明なんであれなんですけれども、ちょっと部長にもこの認識を聞いときたいと思うんです。これだけ重大なインシデントが起こったと、県民の皆さんからも不安の声が上がってる。もちろん海上自衛隊の管制の問題、国土交通省の調査の問題、そして原因究明と再発防止は当たり前のことですよね。しかし県としては、この安全対策についての把握の仕方ということも含めて一段上げなければ。せつかくこれから利用客を増やそうということなので、私はやっぱり考える時点にきてると。今まで知らなかった、想定外だった、想定外という言葉を使うなど知事から言われてるようですけども、事故が起こっても、想定外で県は知らなかったでは通らないと思うんです。何も責めるわけではないんです。この事故を契機として、やはり県の安全対策への認識とアプローチの仕方を具体的に強めることが必要ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

#### 岸運輸戦略局長

山田委員から航空の安全について、御意見を頂いているところでございます。もちろん、ただいま岡本課長からも御答弁申し上げたとおり、県民の安全というのは第一に守らなければならないことでございます。現在、所管している国土交通省の運輸安全委員会で調査しているということでございますので、その経緯を見守るところではございますけれども、ただいま申し上げましたように、安全が第一だという気持ちで、把握が十分ではなかったのではないかとこの反省に立ちまして、取組を具体的に強めていきたいと思いま

すので、よろしくお願ひいたします。

山田委員

岸局長から取組を強めていきたいと、一般的な話はあったんですけども、一体どういふふうに強めようとしてるのか、何が検討課題になってるのかという点も含めて、もう少し具体的に御答弁いただけますか。

岸運輸戦略局長

管制官一人という問題に対しましては、海上自衛隊もその運用を改めまして、一人ではしないということをその後すぐさま発表しているところでございます。そういう意味では、どこまで一人でやっていたかを確認しているわけではございませんけれども、他の空港と同様の安全性は確保されつつあると認識しているところではございます。その体制、あるいはこの運輸安全委員会の調査の結果も見まして、どのような対策をきちんととったのか、そういう報告も受けていきたいと思っております。それを確認し、県民の皆さんにお知らせしながら、安全という認識を高めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

山田委員

マスコミ報道では、徳島教育航空群が詳細を明らかにせずという報道がされました。これでは当然県民の皆さんも納得いかないし、特に利用を促進する県としては、やはり具体的な対策、原因究明、もちろんさっきも言われました、一人管制がいつから始まって、どうなったのかという問題も含めて、徹底した原因究明、また残り3人の管制官はいつどこにいたのかという問題も既に報道されてます。そういうことを含めて、県民から出される、またマスコミの皆さんからも指摘されてる問題点については、県はきちっと把握して、徳島空港へのアプローチの仕方、特に安全に対するアプローチの仕方をやっぱり切り替えていく、強めていく。知らなかったということでは、さっきも言ったように駄目だと思ふんですけども、改めてその点だけ総括的に局長から結構ですから、どういう決意でやるのかという点について聞いておきたいと思ひます。

岸運輸戦略局長

先ほども申し上げましたように、国土交通省の運輸安全委員会が、きちっとした調査を今しているところでございますので、それがどのような結果になってるかということが大前提ではございますけれども、県といたしましても、もちろん県民の安全が第一でございますので、安全が確保されるように十分体制をとって、検討して結果をお知らせするようになりたいと思ひます。

山田委員

引き続きこの問題をずっと見守っていくし、我々県議会としてもやっぱりこの問題についての対応が問われるとこだと思ふんです。これから6月議会も始まりますので、協議をしながら、この徳島空港の安全対策について議論を進めていきたい。県議会としての役割もあると思ふので、その辺も含めて議論を進めていきたいと思ひます。

喜多委員長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に、委員会視察についてであります。県外視察の日程については、6月定例会閉会后、常任委員会の県外視察後に実施したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、さよう決定いたします。

次に、県外視察の視察箇所についてであります。委員の皆様におかれましては、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただき、後日、委員の皆様の御意見も踏まえた視察日程案を作り、お示ししたいと思います。このような取扱いでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(11時40分)